

邇摩高校3年生を対象に 出張授業を実施しました。

開催日：9月5日（月）

場 所：邇摩高校

内 容：裁判員制度、裁判所で働く職員についての説明
模擬裁判員裁判（模擬裁判・評議）など



今年で13年目を迎える裁判員制度について、裁判官から刑事裁判の流れや、裁判員制度の仕組み、裁判員の選任手続、裁判員経験者からの声（よい経験だったと感じていることなど）などについて説明させていただきました。

また、裁判所で働く職員（裁判官、書記官、事務官、家庭裁判所調査官）についても説明をさせていただきました。

事後強盗致傷の事案を題材にして、模擬裁判員裁判を実施しました。

生徒の皆さんには、準備したシナリオに従って裁判官、裁判員、検察官、弁護人をそれぞれ実演していただきました。証人尋問や被告人質問など、皆さん役になりきって演じていただき、刑事裁判の流れを体験いただきました。



模擬裁判員裁判の後は、グループに分かれて被告人が有罪なのか無罪なのか評議を行い、各グループの結論を発表していただきました。

評議では、様々な視点から意見が出され、話し合いながら結論を導き出す大変さと大切さを感じていただけたようです。

最後に裁判官への質問タイムを設けました。「判決で迷ったときはどうしますか」「これまでに一番苦労した裁判はどんなものでしたか」「裁判官として大切にしていることは何ですか」「裁判官になった理由は何ですか」など沢山の質問をいただきました。

～～高校生からの感想～～

- ・裁判員に選ばれたら参加してみたいなと思った。
- ・一人で考えるよりも、色々な人の意見が聞ける裁判員制度の必要性を考えることができた。
- ・数学のように必ず正しい答えを出せるわけではないし、被害者・加害者の人生がかかっているものだと改めてわかり、裁判はとても重く、大変で大切なものだと学んだ。

～～裁判所から～～

皆さんとても熱心に取り組んでいただき大変ありがとうございました。

令和5年から、18歳、19歳の方も裁判員に選ばれる可能性があります。この出張授業をきっかけとして、少しでも裁判所や裁判員制度を身近に感じていただければ幸いです。